

お知らせ 令和7年度市税納期一覧

問い合わせ 収税課収税担当(1階⑪番窓口)

月(納期限)	5月 (6/2)	6月 (6/30)	7月 (7/31)	8月 (9/1)	9月 (9/30)	10月 (10/31)	11月 (12/1)	12月 (12/25)	令和8年 1月 (2/2)	2月 (3/2)	3月
税目											
市県民税・森林環境税		1期		2期		3期		4期			
固定資産税・都市計画税	1期		2期		3期		4期				
軽自動車税(種別割)	全期										
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	

納付場所 納付書に記載されている場所で納付してください。

注意事項

- 納期限および口座振替日は、各期の月末(12月は25日)です。ただし、納期限が土・日曜日、祝日に当たる場合は翌日になります。
- 納付の際は、納期の順番を間違えないようにしてください。
- 市で納付が確認できるまでに1か月程度を要する場合があります。
- 納期限を過ぎると、延滞金が加算される場合があります。
- 納期限を過ぎて、一定期間を経過すると財産の差し押さえなど、滞納処分が執行されます。

お知らせ

軽自動車税(種別割)の減免手続き



問い合わせ 税務課資産税担当(1階⑫番窓口)

身体障がい者等で令和7年度軽自動車税(種別割)の減免を受けようとする場合は、6月2日(月)までに、窓口または郵便で申請してください。申請には次の書類が必要です。

なお、障がいの区分や等級によっては減免を受けられない場合もあります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

窓口で申請を行う場合の必要書類

- 身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳
- ※精神障がい者保健福祉手帳の場合は、自立支援医療受給者証もお持ちください。
- 身体障がい者または身体障がい者等と生計を一にする人、もしくは身体障がい者等(身体障がい者等のみで構成される世帯に限る)を常時介護する人の運転免許証の原本および自動車検査証の原本
- 令和7年度軽自動車税(種別割)納税通知書

郵便で申請を行う場合の必要書類

- 軽自動車税(種別割)減免申請書
- 同意書(障がい者手帳等の交付状況を福祉事務所に照会するためのもの)
- 納税義務者または運転者が身体障がい者等と別世帯の場合は同一生計の誓約書
- 身体障がい者等のみで構成される世帯を介護する場合は、常時介護の誓約書(常時介護する人の運転免許証のコピーおよび自動車検査証のコピー)
- 令和7年度軽自動車税(種別割)納税通知書
- ※各申請書等は、市ホームページからダウンロードできます。

お知らせ

6月以降に軽自動車の継続検査(車検)を受ける人へ

車検に必要な継続検査用の納税証明書は、納付方法により異なります。

①納税通知書で納付

納税通知書の右端にある軽自動車税(種別割)納税証明書(継続検査用)を使用してください。

※再発行納付書等には、軽自動車税(種別割)納税証明書(継続検査用)が付いていません。継続検査用の納税証明書が必要な場合は、税務課または各出張所で申請してください。無料で交付します。

②口座振替で納付

6月中旬に継続検査用の納税証明書を発送します。

③クレジットカードまたはスマートフォンからの電子納付(決済)

継続検査用の納税証明書は発送しません。必要場合は税務課または各出張所で申請してください。無料で交付します。

問い合わせ

- 納税証明書の申請に関すること
…税務課資産税担当(1階⑫番窓口)
- 納付に関すること
…収税課収税担当(1階⑪番窓口)